

# 埼玉県報



埼玉県発行

## 目次

### 告示

- 特定非営利活動法人の設立に係る公告 (中央創造) 一
- 文書管理・財務会計・旅費システム運用サポート業務委託に関する入札公告 (総務事務センター) 一
- 旅費システムに係る代行入力等業務委託に関する入札公告 ( ) 四
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染区域の指定の一部解除 (水環境課) 五
- 身体障害者福祉法第十五条の医師の指定 (障害者福祉課) 七
- 身体障害者福祉法第十五条の医師の指定の変更届 ( ) 八
- 身体障害者福祉法第十五条の医師の指定の辞退 ( ) 一〇
- 大規模小売店舗の変更に關する告示 (商業支援課) 一〇

○ヨ―ネ病疑似患畜の発生 (畜産安全課) 一一

○新座市野火止上北土地地区画整理組合の定款の変更認可 (市街地整備課) 一一

○開発行為に関する工事の完了公告 (建築指導課) 一一

○平成十九年四月から六月までにおける政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況 (出納総務課) 一二

○県立上尾沼南高等学校外五十一校コンピュータ教室用機器等貸借に関する落札者等の公示 (高校教育指導課) 一二

○開発行為に関する工事の完了公告 (東松山県土) 一二

○一般国道百二十二号の供用の開始 (杉戸県土) 一二

○県道春日部菖蒲線の区域の変更 (杉戸県土) 一三

## 告示

埼玉県告示第千四百四十二号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二週間、総務部

NPO活動推進課及び埼玉県中央地域創造センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.satiamaker-npo.net/>))により縦覧に供する。

平成十九年七月十七日  
埼玉県知事 上田清司  
申請のあった年月日

平成十九年七月四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人連弾ネット

三 代表者の氏名  
豊岡 正幸

四 主たる事務所の所在地  
埼玉県川口市並木元町一番六七―四一九号

五 定款に記載された目的  
この法人は、広く市民に対し、ピアノ重奏に関する希少かつ資料的価値の高い楽譜・音源等の著作権等に関する情報収集提供、イベント開催及び相談等による演奏家支援を行い、クラシック音楽におけるピアノ重奏の魅力探求及び認知高揚並びに音楽文化の発展に寄与することを目的とする。

埼玉県告示第千四百四十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について次のとおり一般競争入札に付する。  
平成十九年七月十七日

### 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県知事 上田清司

文書管理・財務会計・旅費システム運用サポート業務委託 一式

- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間  
平成19年12月1日(土)から平成22年12月31日(金)まで。ただし、平成20年度以降において、埼玉県の歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。
- (4) 履行場所  
埼玉県総務部総務事務センター所長が指定する場所
- (5) 入札方法  
本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参も認める。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 競争入札参加資格
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成18年埼玉県告示第1543号)に基づき、「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。
  - (3) 物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要領(平成8年6月13日付け出物第180号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
  - (4) ISMS認証又はプライバシーマークの認定を受けていること。
  - (5) 埼玉県文書管理規程(平成13年埼玉県訓令第22号)、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)及び職員の旅費に関する条例(昭和27年埼玉県条例第20号)に習熟していること。
  - (6) 国又は地方公共団体での類似業務の受注実績があること。
- 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書及び仕様書の入手方法
  - ア 「埼玉県電子入札共同システム」からダウンロードする場合  
入手手順は、下記のとおり
    - (ア) 埼玉県ホームページを開く。
    - (イ) 電子サービス窓口の「入札・調達」を選択する。
    - (ウ) 埼玉県電子入札総合案内(工事・物品)メニュー内の「3:システム入札」を選択する。
    - (エ) 「入札情報公開システム」を選択する。
    - (オ) 調達機関は「埼玉県」を選択する。
    - (カ) 「物品等」を選択する。
    - (キ) 「1 発注情報の検索」を選択する。
    - (ク) 検索ボタンをクリックする。
    - (ケ) 本入札案件を選択する。
  - イ 紙媒体での入手を希望する場合  
3(2)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡をすること)。
- (2) 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合の提出場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先(3(1)アの場合を含む)  
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部総務事務センター職員支援担当 柿沼 房雄、千葉 誠 電話048-830-2375(直通)
- (3) 入札説明会の場所及び日時
 

ア 場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番1号 埼玉県自治会館3階309号室
イ 日時	平成19年7月27日(金) 午後2時
- (4) 入札書受付期間
 

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合	競争入札参加資格の確認を得た日から平成19年8月27日(月) 午前10時まで
イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合	競争入札参加資格の確認を得た日から平成19年8月24日(金) 午後5時まで

<p>で (必着)          なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。          (5) 開札の場所及び日時          埼玉県総務部総務事務センター 平成19年 8 月27日 (月) 午前11時          なお、開札への立会いは、不要とする。          4 その他</p>	<p>る規則 (平成 7 年埼玉県規則第106号) 第 9 条の規定に該当する入札書          (5) 契約書作成の要否          要          (6) 落札者の決定方法          財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低          の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。          (7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格          無          (8) 手続における交渉の有無          無          (9) 競争入札参加資格の付与          2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定          の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入した上、必要な書類を添付し          て、埼玉県出納局物品管理課登録担当 (電話048-830-5775 (直通) 〒330          -9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号) に提出すること。          (10) 支払条件          発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を          受注者に支払うものとする。          (11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。</p>
<p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨          日本語及び日本国通貨          (2) 入札保証金及び契約保証金          ア 入札保証金          入札者は、見積もった金額に入札保証金の率 (100分の 5 以上) を乗じた          額を納付するものとする。ただし、財務規則第93条第 2 項の規定に該当する          場合は、免除する。          イ 契約保証金          契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率 (100分の10以上) を乗じた          額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第 2 項の規定に該当する          場合は、免除する。</p>	<p>5 Summary          (1) Nature of Services Required:          Operational support for the Saitama Prefectural Document Management,          Financial Accounting and Official Travel Expense Systems.          (2) Deadline for Submissions:          By the electronic bidding system : 10 : 00 a.m.,August 27,2007          By registered mail or in person : 5 : 00 p.m.,August 24,2007          (3) Contact Information :          Employee Support Group          Computerized Administration Center          Saitama Prefectural Government          Takasago 3-15-1,Saitama-shi,Saitama-ken 330-9301          Telephone 048-830-2375</p>
<p>(3) 入札者に要求される事項          この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書          を次のいずれかの方法で平成19年 8 月14日 (火) 午後 5 時まで提出し、競争          入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、          提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。          ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合          同じシステムから確認申請する。          イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合          3(2)の提出先まで郵送又は持参により提出する。          なお、郵送による場合には書留郵便とし、上記の期限内に必着のこと。</p>	<p>(4) 入札の無効          次に掲げる入札書は、無効とする。          ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書          イ 入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書          ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め</p>

## 埼玉県告示第千四百四十四号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成十九年七月十七日

埼玉県長 上田 豊 臣

## 1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量  
旅費システムに係る代行入力等業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書及び仕様書による。

## (3) 履行期間

平成19年10月1日(月)から平成20年9月30日(火)まで。ただし、平成20年度において、埼玉県の歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

## (4) 履行場所

埼玉県総務部総務事務センター所長が指定する場所

## (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参も認める。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成18年埼玉県告示第1543号)に基づき、「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 物品の買入れ等の契約に係る指名停止等措置要領(平成8年6月13日付け出物第180号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) ISMS 認証又はプライバシーシージャーの認定を受けていること。

(5) 国又は地方公共団体での類似業務の受注実績があること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書及び仕様書の入手方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」からダウンロードする場合

入手手順は、下記のとおり

- (イ) 埼玉県ホームページを開く。
- (ロ) 電子サービス窓口の「入札・調達」を選択する。
- (ハ) 埼玉県電子入札総合案内(工事・物品)メニュー内の「3:システム入口」を選択する。

(ニ) 「入札情報公開システム」を選択する。

(ホ) 調達機関は「埼玉県」を選択する。

(ヘ) 「物品等」を選択する。

(ニ) 「1 発注情報の検索」を選択する。

(フ) 検索ボタンをクリックする。

(ク) 本入札案件を選択する。

イ 紙媒体での入手を希望する場合

3(2)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡をすること。)

(2) 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合の提出場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先(3(1)アの場合を含む。)

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部  
総務事務センター事務集中処理担当 榎本 広昭、田中 哲治 電話048-830-2385(直通)

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番1号 埼玉県自治会館3階308号

室

イ 日時

平成19年7月26日(木)午後1時30分

(4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成19年8月21日(火)午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成19年8月20日(月)午後5時まで(必着)

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部総務事務センター 平成19年8月21日(火)午前11時

なお、開札への立会いは、不要とする。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法で平成19年8月6日(月)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

同システムから確認申請する。

イ 紙媒体の入札書を郵送又は持参する場合

3(2)の提出先まで郵送又は持参により提出する。

なお、郵送による場合には書留郵便とし、上記の期限内に必着のこと。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条の規定に該当する入札書

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

無

(7) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、埼玉県出納局物品管理課登録担当(電話048-830-5775(直通) 千330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号)に提出すること。

(8) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

埼玉県知事 第十四号

埼玉県入札センター(給)

千歳汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第五条第四項の規定に基づき、平成十七年埼玉県告示第千三百四十九号にの指定した区域の指定を次のとおり一部解除する。

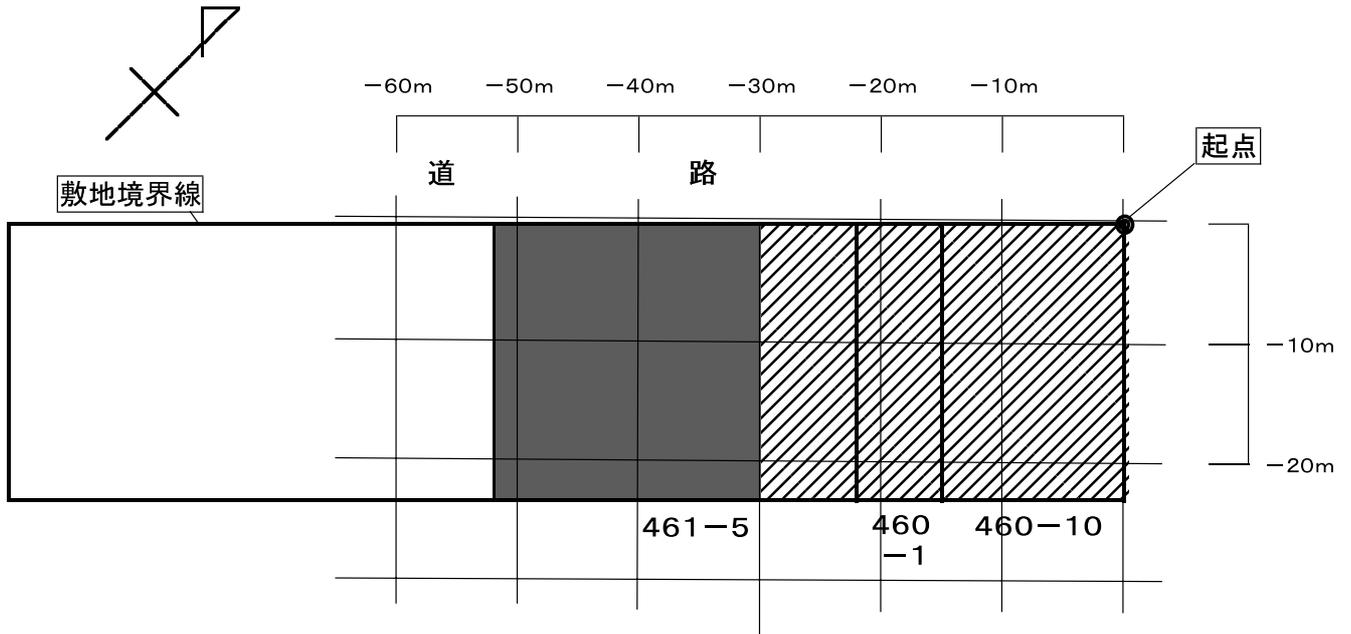
平成十九年七月十七日

埼玉県知事 上田 清 司

解除する区域

別図のとおり(人間郡三芳町大字上宮)

別図



**起点**  
 起点は、入間郡三芳町大字上富字吉拓460番10及び同460番9の敷地境界の最北端の境界杭（コンクリート杭）とする。

**格子の回転角度 47度**  
 起点を通り東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を支点に右方向に回転させた角度を示す。

**凡例**

-  指定を解除する区域
-  指定を継続する区域

埼玉県告示第千四百四十六号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項の規定により医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則(平成五年埼玉県規則第三十

九号)第一条の規定により告示する。  
平成十九年七月十七日

埼玉県知事 上田清司

医師の氏名 指定障害区分 診療科名 医療機関の名称 医療機関の所在地 指定年月日

上玉麻子 視覚障害 眼科 したら眼科クリニック 児玉郡上里町大字金久保七六七 平成十九年六月十一日

鈴木俊一 視覚障害 眼科 医療法人財団石心会 狭山病院 北葛飾郡杉戸町清地二二二一

酒見文人 視覚障害 眼科 さけみ眼科 狭山市鶴ノ木一三三

鈴木俊一 視覚障害 眼科 医療法人三愛会 三愛会総合病院 所沢市狭山ヶ丘一―二九九四―五

富藤雅之 聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害 耳鼻咽喉科 防衛医科大学校病院 三郷市彦成三―七―一七

松延毅 聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害 耳鼻咽喉科 防衛医科大学校病院 所沢市並木三―二

磯田幸秀 聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害 耳鼻咽喉科 医療法人誠壽会 上福岡総合病院 所沢市並木三―二

中平光彦 聴覚障害、平衡機能障害、音声・言語機能障害、そしやく機能障害 耳鼻咽喉科 埼玉医科大学国際医療センター 日高市山根一三九七―一

前島伸一郎 音声・言語機能障害 リハビリテーション科 埼玉医科大学国際医療センター 日高市山根一三九七―一

青木悟 肢体不自由 整形外科 医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院 上尾市柏座一―〇―一〇

上坂真司 肢体不自由 整形外科 三芳厚生病院 入間郡三芳町藤久保二六六―一

関口俊二 肢体不自由 整形外科 関口医院 上尾市平方四四二―二

雪竹修司 肢体不自由 整形外科 埼玉県総合リハビリテーションセンター 上尾市西貝塚一四八―一

笠原尊生 肢体不自由 整形外科 医療法人 狭山中央病院 狭山市富士見二―一九―三五

稲次基希 肢体不自由 脳神経外科 医療法人社団聖心会 十全病院 越谷市赤山町五―一〇―一八

岡一成 肢体不自由 脳神経外科 埼玉県厚生連 幸手総合病院 幸手市東四―一四―二四

中村 範行	肢体不自由	神経内科	越谷市立病院	越谷市東越谷一〇―四七―一	平成十九年六月十一日
吉丸 公子	肢体不自由	神経内科	埼玉医科大学病院	入間郡毛呂山町毛呂本郷三八	同
前島 伸一郎	肢体不自由	リハビリテーション科	埼玉医科大学国際医療センター	日高市山根一三九七―一	同
池田 信平	心臓機能障害	循環器科	医療法人財団石心会 狭山病院	狭山市鶴ノ木一―三三	同
藤田 久徳	心臓機能障害	心臓血管外科	深谷赤十字病院	深谷市上柴町西五―八―一	同
横山 真一郎	心臓機能障害	内科	志木市立市民病院	志木市上宗岡五―一四―五〇	同
先崎 秀明	心臓機能障害	小児科	埼玉医科大学国際医療センター	日高市山根一三九七―一	同
松田 香	じん臓機能障害	泌尿器科	関越病院	鶴ヶ島市脚折一四五―一	同
濱崎 公久	じん臓機能障害	泌尿器科	医療法人壽鶴会 菅野病院	和光市本町二八―三	同
牧野 武志	じん臓機能障害	内科	北里研究所メデイカルセンター病院	北本市荒井六―一〇〇	同
長場 泰	じん臓機能障害	内科	北里研究所メデイカルセンター病院	北本市荒井六―一〇〇	同
木曾原 朗	呼吸器機能障害	内科	春日部市立病院	春日部市中央七―二―一	同
松田 香	ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	関越病院	鶴ヶ島市脚折一四五―一	同
龍治 修	ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	社会福祉法人恩賜財団済生会支部	川口市西川口五―一一―五	同
新井 学	ぼうこう又は直腸機能障害	泌尿器科	埼玉県済生会川口総合病院	川口市西川口五―一一―五	同
大久保 剛	小腸機能障害	外科	獨協医科大学越谷病院	越谷市南越谷二―一―五〇	同
宇津木 清実	肢体不自由	整形外科	社会福祉法人恩賜財団済生会支部	比企郡川島町出丸中郷二七八二	平成十八年十二月三十一日
泉 一誠	肢体不自由	内科	キヨミ整形外科クリニック	富士見市羽沢二―一一―一四	平成十九年三月十五日
大野 勉	呼吸器機能障害	小児科	医療法人財団明理会 鶴瀬病院	春日部市大枝三二五	平成十九年四月二日
桑島レディー スクリニック					

埼玉県告示第千四百四十七号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項に規定する医師から、次のとおり変更の届出があった。

医師の氏名 指定障害区分 変更事項

菊地 信也 呼吸器機能障害 変更事項

菊地 信也 呼吸器機能障害 変更事項

菊地 泉 呼吸器機能障害 変更事項

黒田 功 ぼうこう又は直腸機能障害 変更事項

平成十九年七月十七日

埼玉県知事 上田 清司

変更年月日

平成十九年四月一日

平成十九年四月一日

平成十九年四月一日

平成十九年四月一日

吉村一良	腎臓機能障害、 ぼうこう又は直腸機能障害	所在地	入間郡毛呂山町毛呂本郷三八	日高市山根一三九七一	平成十九年	四月	一日
小林慶二	肢体不自由	所在地	埼玉医科大学病院 入間郡毛呂山町毛呂本郷三八	埼玉医科大学国際医療センター 日高市山根一三九七一	平成十九年	七月	一日
工藤哲也	ぼうこう又は直腸機能障害	所在地	医療法人社団慶悠会 東川口クリニック整形外科・内科	東川口クリニック整形外科・内科	平成十九年	七月	一日
櫻井祐成	じん臓機能障害	所在地	川口市戸塚東一六一一式番館1F	川口市戸塚東一六一一	平成十九年	五月	一日
竹谷剛	心臓機能障害	所在地	川口市立医療センター 川口市西新宿一八〇	医療法人社団厚生会 埼玉厚生病院 鳩ヶ谷市南六一五一五	平成十九年	五月	一日
小山政史	ぼうこう又は直腸機能障害	所在地	医療法人社団 愛和病院 春日部市金崎七〇二一一	医療法人慶寿会 春日部内科クリニック 春日部市備後東一〇二二一三二	平成十九年	十月	十六日
新行内義博	肢体不自由	所在地	埼玉医科大学病院 入間郡毛呂山町毛呂本郷三八	埼玉医科大学国際医療センター	平成十九年	四月	一日
菅野雄介	肢体不自由	所在地	独立行政法人国立病院機構 埼玉病院 和光市諏訪二一一	埼玉医科大学国際医療センター 日高市山根一三九七一	平成十九年	四月	一日
山田学	心臓機能障害	所在地	志木市立救急市民病院 志木市上宗岡五一四一五〇	志木市立市民病院 志木市上宗岡五一四一五〇	平成十九年	四月	一日
金三雄	肢体不自由	所在地	菅野病院 坂戸市関間一〇一一一七	医療法人社団敬悠会 菅野病院 坂戸市関間一〇一一一七	平成十九年	五月	一日
代田哲夫	肢体不自由	所在地	医療法人社団一期会 藤倉病院 北本市宮内一〇二二二	医療法人社団芳心会 山田ハートクリニック 鴻巣市鴻巣字九池三二五一一	平成十九年	五月	七日
佐藤光春	呼吸器機能障害	所在地	医療法人社幸会 行田総合病院 行田市持田三七六	ゆうあい内科・脳神経クリニック 熊谷市太井一六八五一	平成十九年	五月	十七日
瀬川大輔	心臓機能障害	所在地	医療法人社団秀栄会 所沢第一病院 所沢市下安松一五五九一一	医療法人社団健鈴会 並木病院 所沢市東狭山ヶ丘五二七五三	平成十九年	五月	十八日
小坂信生	じん臓機能障害	所在地	医療法人社団健鈴会 緒長病院 所沢市南住吉一三一一三	医療法人社団健鈴会 並木病院 所沢市東狭山ヶ丘五二七五三	平成十九年	五月	十八日
山田剛久	じん臓機能障害	所在地	医療法人愛應会 騎西クリニック病院 北埼玉郡騎西町日出安一三三一一	所沢市南住吉一三一一三 久喜クリニック 久喜市中央四一九一五〇第3三高ビル4F	平成十九年	六月	一日
		所在地	幸手市上高野二〇七七	医療法人愛應会 騎西クリニック病院 北埼玉郡騎西町日出安一三三一一	平成十九年	六月	一日

埼玉県告示第千四百四十八号

身体障害者福祉法施行令(昭和二十五年政令第七十八号)第三条第二項の規定により指定の辞退があつたので、身体障害者福祉法施行細則(平成五年埼玉県規則第

三十九号)第一条の規定により告示する。  
平成十九年七月十七日

埼玉県知事 上田清司

医師の氏名 指定障害区分 医療機関 関の名 称

所 在 地 辞 退 年 月 日

宮野 宏 心臓機能障害 越谷市立病院

越谷市東越谷十一四七一 平成十九年 四月 一日

後藤 啓五 肢体不自由 越谷市立病院

越谷市東越谷十一四七一 平成十九年 四月 一日

神山 秀範 ぼうこう又は直腸機能障害 国保町立小鹿野中央病院

秩父郡小鹿野町小鹿野三〇〇 平成十九年 三月三十一日

大和田 篤雄 呼吸器機能障害 国保町立小鹿野中央病院

秩父郡小鹿野町小鹿野三〇〇 平成十九年 三月三十一日

石橋 康久 視覚障害 北里研究所メディカルセンター病院

北本市荒井六一〇〇 平成十九年 四月 一日

伏見 美智子 視覚障害 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会栗橋病院

北葛飾郡栗橋町小右衛門五反田七二四一六 平成十九年 三月三十一日

浅賀 嘉之 肢体不自由 秩父市立病院

秩父市桜木町八一九 平成十九年 三月三十一日

門倉 辰夫 肢体不自由、心臓機能障害 医療法人好文会 門倉好文記念病院

深谷市人見一九七五 平成十九年 四月 十日

秋山 隆志 視覚障害 草加市立病院

草加市草加二二二一一 平成十九年 三月三十一日

土屋 嵩 心臓機能障害 土屋医院

飯能市大字原市場五六六一一 平成十九年 六月 十八日

杉本 義久 肢体不自由 医療法人三愛会 三愛会総合病院

三郷市彦成三二七一一七 平成十九年 四月 二十七日

築島 謙次 視覚障害 国立身体障害者リハビリテーションセンター病院

所沢市並木四一一 平成十九年 六月 十日

埼玉県告示第千四百四十九号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。  
平成十九年七月十七日

埼玉県知事 上田清司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

島忠川越店

川越市大字松郷字関下町九百二十六番一外

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行なう者の開店時刻及び閉店時刻

ハ 変更年月日  
平成十九年七月十八日

二 届出年月日  
平成十九年七月六日

三 縦覧期間  
平成十九年七月十七日から平成十九年十一月十九日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業支援課  
埼玉県西部産業労働センター  
意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に對し、意見書の提出により、これを述べる事ができる。

イ 意見書提出期間

平成十九年七月十七日から平成十九年十一月十九日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県告示第千五百十号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第十三条第一項の規定により次のとおり患畜等について届出があつたので、同条第四項の規定により公示する。

平成十九年七月十七日

埼玉県知事 上田清司

伝染病及び家畜の種類	患畜及び疑似患畜の区分	頭数及び群数	発生場所又は区域	発生年月日	処置
ヨーネ病	疑似患畜	一頭	秩父市	平成十九年七月三日	隔離

埼玉県告示第千五百一十号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第三十九条第一項の規定により土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、次のとおり公告する。

平成十九年七月十七日

埼玉県知事 上田清司

一 組合の名称

新座市野火止上北土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成十九年三月三十日から平成二十三年三月三十一日まで

三 施行地区

新座市野火止五丁目の一部

四 事務所の所在地

新座市野火止二丁目一番一号

新座市都市計画部まちづくり計画課  
内

五 設立認可の年月日

平成十九年三月三十日

六 変更の内容

事務所の所在地を「新座市野火止一丁目一番一号 新座市都市計画部まちづくり計画課内」から「新座市野火止五丁目六番十九号」へ変更する。

七 変更認可の年月日

平成十九年七月十七日

埼玉県告示第千五百一十二号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成十九年七月十七日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

平成十九年六月二十六日  
指令杉整第一八〇二二九一号

二 検査済証番号

平成十九年七月十日第四十号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北葛飾郡杉戸町大字並塚字南前七三

四、七三五、七三六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

加須市中央二丁目五番二四号  
コスモランド有会社  
代表取締役 森 幸夫

埼玉県告示第千五百一十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成十九年七月十七日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

平成十八年五月十六日  
指令熊整第〇八一八〇〇四〇号

二 検査済証番号

平成十九年七月十二日第四十一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

大里郡寄居町大字今市字篠場四番一

外八筆

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

戸田市美女木二丁目一番地一二

プラズマ技研工業株式会社

代表取締役 深沼 博隆

埼玉県告示第千五百一十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成十九年七月十七日

埼玉県知事 上田清司

一 許可番号

平成十九年六月二十九日

指令行整第一八〇〇八四一号

二 検査済証番号

平成十九年七月十二日第四十二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北埼玉郡大利根町大字道目字下二〇

一、二四一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

幸手市大字千塚四八三一六

有限会社 野川商事

代表取締役 野川 武久

埼玉県告示第千五百五十五号

平成十九年四月から六月までにおける政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について、次のとおり公表する。

平成十九年七月十七日

政府調達に係る苦情の受付件数 なし

埼玉県知事 上田 清司

埼玉県告示第千五百五十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成十九年七月十七日

埼玉県知事 上田 清司

一 購入等件名及び数量

県立上尾沼南高等学校外51校コンピ

ュータ教室用機器等貸借 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の

名称及び所在地

埼玉県教育委員会立学校部高校教育課

導課県立学校1丁推進担当 埼玉県

いたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成19年6月25日

4 落札者の氏名及び住所

リコーリース株式会社 東京都中央

区銀座7丁目16番3号

5 落札金額

644,967,645円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成19年4月27日

埼玉県東松山県土整備事務所長告示第一〇〇号

都市計画法(昭和四十三年法律第百

号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、

公告する。

平成十九年七月十七日

埼玉県東松山県土整備事務所長

谷口 建一

一 許可番号

平成十九年六月二十一日

第一九〇〇一九〇号

二 検査済証番号

平成十九年七月十一日

第一九〇〇六二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡吉見町大字長谷字四ノ谷

四七八一、四七九一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡吉見町大字長谷四八一

小川 奈々江

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第五十一号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成十九年七月十七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年七月十七日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 榎本 恵樹

一 道路の種類 県道

二 路線名 春日部菖蒲線

三 道路の区域

新	旧	旧新別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
			南埼玉郡菖蒲町大字墓字南六九二番三地先から同郡同町大字墓字南九二一第一地先まで	九・四〇〇 一六・四〇〇	三二五・六〇〇	道路改築工事による
				一一・〇〇〇 一六・五〇〇		

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第五十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成十九年七月十七日から三十日間埼玉県土整備部道路環境

課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年七月十七日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 榎本 恵樹

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	備考
百二十二号	南埼玉郡菖蒲町大字墓字南四二六番二地先から同郡同町大字墓字南三五四番一地先まで	平成十九年七月十七日	延長 一八六・二五メートル

発行日	毎週 火曜日・金曜日
購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)
発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一〇号 〇四八―八二四―二二二一(代表)
	埼玉新聞社 http://www.pref.saitama.lg.jp/A01 /BA00/kenpouhome/fr_top.htm
印刷所	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 〇四八―八六二―二九〇二(代表)